

令和4年度 第1回 柏原市公民館運営審議会議事録

日時 令和4年7月29日（金）午前10時～午前11時30分

場所 柏原市立公民館 3階 展示室

出席者 公民館運営審議会委員（委員名は50音順 敬称略）

梅原 壽恵・小野 恭靖・北井 厚子・小森 美智代・坂下 朋子・杉野 雅仁
・辻野 由紀子

事務局

新子 寿一（教育長）・福島潔（教育部長）・寺川 款（教育部次長・公民館長）
・笠原 秀保（公民館参事）・酒井享三（公民館職員）

案件

（1）令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画について

①貸館について

②公民館講座開催について

③第33回柏原市民文化祭について

（2）その他

開会の辞

委員及び職員の紹介

司会者 次長兼館長 寺川 款

おはようございます。定刻となりましたので令和4年度第1回柏原市公民館運営審議会をはじめさせていただきます。本日はお忙しいところ、ご出席を賜わりまして、誠に有難うございます。

私、この4月に公民館長を拝命しました寺川と申します。本日の司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

司会者 まず初めに、新子教育長よりご挨拶を頂戴いたします。

《 新子教育長 挨拶 》

司会者 続きまして、柏原市公民館運営審議会会長の杉野様よりご挨拶を頂戴いたします。

《 杉野会長 挨拶 》

司会者 それでは、今回、初めてご出席されます委員もおられますので、委員皆様並びに教育長・教育部長・公民館の職員の紹介をさせていただきます。

《 委員並びに教育長・職員の紹介 》

司会者 なお、新子教育長・福島教育部長におかれましては、この後公務がございましたため、退席されますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、本日の会議の成立ですが、公民館審議会条例第5条第2項の定めにより、委員総数の1/2以上の出席が成立条件となっております。

本日の出席者数は、委員11名中7名出席して頂いておりますので、本会議は成立することを報告致します。

司会者 それではこれより議事に移りたいと思いますが、柏原市公民館運営審議会条例第5条第1項の規定により、「会長が議長となる」となっておりますので、杉野会長に議長をお願いし、議事の進行をお願いいたします。

また、本日の会議につきましては、「まちづくり基本条例」によりまして、会議の公開、また議事録を作成し、公表することになっておりますので、本日の会議の録音をさせていただきます。

それでは杉野会長、よろしくお願ひ致します。

議長 それでは、議事を進行させていただきます。

案件の(1)令和3年度事業報告、及び令和4年度事業計画について①貸館について、事務局より説明をお願いします。

事務局 私から、案件(1)「令和3年度事業報告」「令和4年度事業計画について」の①「貸館について」をご説明申し上げます。

資料の1ページ「公民館貸館状況表(令和2年度 令和3年度の対比)」をご覧ください。なお、使用料の額につきましては、資料の2ページに記載しております。

それでは、貸館状況をご説明いたします。

この表は、本館、国分分館、堅下分館の令和2年度、令和3年度の3月末現在の延べ利用件数、延べ利用人数、使用料額とその増減について、記載しております。

まず本館ですが、8室ございます。2階から順にご説明申し上げます。

初めに多目的室ですが、令和2年度は、131件、1,071人、使用料額は60,000円、令和3年度は、156件、1,333人、使用料額は75,050円、増減といたしましては、25件、262人の増、使用料額は15,050円の増。

次に講座室ですが、令和2年度は、194件、1,778人、使用料額は98,400円、令和3年度は、222件、1,722人、使用料額は104,100円、増減といたしましては、28件の増、56人の減、使用料額は5,700円の増。

次に実習室ですが、令和2年度は、217件、2,632人、使用料額は104,400円、令和3年度は、223件、2,429人、使用料額は95,550円、増減といたしましては、6件の増、203人の減、使用料額は8,850円の減。

次に調理室ですが、令和2年度は、47件、377人、使用料額は26,300円、令和3年度は、62件、613人、使用料額は34,950円、増減といたしましては、15件、236人の増、使用料額は8,650円の増。

次に和室ですが、令和2年度は、50件、566人、使用料額は17,700円、令和3年度は、42件、590人、使用料額は19,500円、増減といたしましては、8件の減、24人の増、使用料額は1,800円の増。

次に3階をご説明申し上げます。

初めに展示室ですが、令和2年度は、94件、953人、使用料額は50,450円、令和3年度は、128件、1,408人、使用料額は57,550円、増減といたしましては、34件、455人の増、使用料額は7,100円の増。

次に会議室ですが、令和2年度は、14件、110人、使用料額は4,650円、令和3年度は、53件、415人、使用料額は27,850円、増減といたしましては、39件、305人の増、使用料額は23,200円の増。

最後に講堂ですが、令和2年度は、55件、1,189人、使用料額は59,800円、令和3年度は、101件、1,857人、使用料額は113,950円、増減といたしましては、46件、668人の増、使用料額は54,150円の増。

小計といたしまして、令和2年度は、802件、8,676人、使用料額は421,700円、令和3年度は、987件、10,367人、使用料額は528,500円、増減といたしましては、185件、1,691人の増、使用料額は106,800円の増となっております。

それでは、各室の増減についてご説明いたします。

講座室と実習室の人数が減少しておりますが、これはこの2室で主に活動されていた、会員数が約40名いらっしやったパッチワークのクラブが令和2年度をもって活動を休止されたことやこの2部屋をよく利用されている絵画クラブの会員数の減少が要因であると考えております。また、和室の件数の減少については、新型コ

コロナウイルス感染症対策のため、茶道のクラブが軒並み活動を自粛されたことが原因だと考えております。その他のお部屋は件数、人数ともに増加しておりますが、こちらは新型コロナウイルス感染症対策のため、活動を自主的に自粛されていたクラブの活動が令和3年度になって、徐々に再開されてきたことが要因であると考えております。

次に国分分館ですが、5室ございます。2階から順にご説明申し上げます。初めに中会議室ですが、令和2年度は、182件、1,505人、使用料額は108,500円、令和3年度は、178件、1,429人、使用料額は109,500円、増減といたしましては、4件、76人の減、使用料額は1,000円の増。

次に小会議室ですが、令和2年度は、259件、1,363人、使用料額は93,600円、令和3年度は、227件、1,213人、使用料額は76,200円、増減といたしましては、32件、150人の減、使用料額は17,400円の減。

次に和室ですが、令和2年度は、53件、248人、使用料額は11,700円、令和3年度は、70件、326人、使用料額は14,900円、増減といたしましては、17件、78人の増、使用料額は3,200円の増。

次に調理室ですが、令和2年度は、4件、34人、使用料額は1,450円、令和3年度は、6件、31人、使用料額は3,300円、増減といたしましては、2件の増、3人の減、使用料額は1,850円の増。

最後に3階の大会議室ですが、令和2年度は、123件、1,578人、使用料額は76,550円、令和3年度は、64件、2,061人、使用料額は92,750円、増減といたしましては、41件、483人の増、使用料額は16,200円の増。

小計といたしまして、令和2年度は、621件、4,728人、使用料額は291,800円、令和3年度は、645件、5,060人、使用料額は296,650円、増減といたしましては、24件、332人の増、使用料額は4,850円の増となっております。

では、増減についてご説明申し上げます。

件数、人数ともに減少している部屋は、2階中会議室と小会議室でございますが、こちらはソーシャルディスタンスを確保するため、より大きなお部屋の方に移って行かれたので、3階大会議室の利用が増加したものと考えております。

最後に堅下分館ですが、8室ございます。1階から順にご説明申し上げます。

初めにIT教室ですが、令和2年度は、95件、1,060人、使用料額は39,150円、令和3年度は、111件、1,199人、使用料額は36,200円、増減といたしましては、16件、139人の増、使用料額は2,950円の減。

次に学習室ですが、令和2年度は、111件、699人、使用料額は35,900円、令和3年度は、93件、544人、使用料額は30,900円、

増減といたしましては、18件、155人の減、使用料額は5,000円の減。

次に会議室ですが、令和2年度は、61件、291人、使用料額は14,200円、令和3年度は、60件、263人、使用料額は14,400円、増減といたしましては、1件、28人の減、使用料額は200円の増。

次に2階をご説明申し上げます。

初めに会議室ですが、令和2年度は、88件、991人、使用料額は102,900円、令和3年度は、110件、1,163人、使用料額は119,150円、増減といたしましては、22件、172人の増、使用料額は16,250円の増。

次に和室ですが、令和2年度は、11件、53人、使用料額は3,300円、令和3年度は、6件、31人、使用料額は1,800円、増減といたしましては、5件、22人の減、使用料額は1,500円の減。

次に小会議室ですが、令和2年度は、83件、365人、使用料額は18,200円、令和3年度は、88件、387人、使用料額は21,400円、増減といたしましては、5件、22人の増、使用料額は3,200円の増。

次に3階をご説明申し上げます。

なお、3階部分は、青少年センターでございまして、社会教育課が管轄しております。

初めに学習室ですが、令和2年度は、116件、876人、使用料額は57,000円、令和3年度は、115件、780人、使用料額は57,250円、増減といたしましては、1件、96人の減、使用料額は250円の増。

最後に多目的ホールですが、令和2年度は、308件、3,913人、使用料額は169,400円、令和3年度は、419件、4,390人、使用料額は238,250円、増減といたしましては、111件、477人の増、使用料額は68,850円の増。

小計といたしまして、令和2年度は、873件、8,248人、使用料額は440,050円、令和3年度は、1,002件、8,757人、使用料額は519,350円、増減といたしましては、129件、509人の増、使用料額は79,300円の増となっております。

では、増減についてご説明申し上げます。

件数と人数が減少している1階学習室と会議室ですが、こちらはソーシャルディスタンスを確保するために、より広いお部屋であります1階IT教室へ変更されていると考えております。また、2階和室、3階学習室も同様の理由で、それぞれより広い2階小会議室や会議室へ変更されているものと考えております。

以上3館全体で令和2年度は、2,296件、21,652人、使用料額は115万3,550円、令和3年度は、

2,634件、24,184人、使用料額は134万4,500円でした。令和2年度と比較して、増減といたしましては、338件、2,532人の増、使用料額は190,950円の増でした。

以上、「貸館について」ご説明させていただきました。

今後も、利用者により安全に、より快適にご利用いただけるように、新型コロナウイルス感染症対策と公民館施設の改善に一層努めて参りますので、委員の皆様には、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長 それでは、ただいま説明がありました貸館について、質問があればお願い致します。

委員 今の説明ですと50円という額がありますが資料の使用料には50円という単位はなく、100円単位ですがこれってなぜですか？

事務局 加盟されている団体によりましては、半額減免等の措置がございますので100円単位の半額50円という端数が出てまいります。以上でございます。

委員 半額減免が適用されるためですね。分かりました。

委員 堅下合同会館について結果報告には関係ないことですが、青少年センターの利用区分、ここだけが朝、昼、夜の3区分ではなく5つに分かれています。朝は9時から11時半、11時半から1時半、1時半から4時、4時から6時半、6時半から9時、このように設定されています。休憩時間がありません。私たちが9時からレッスンして11時半の10分前から次の人が来られるのです。またレッスンが終わった11時半からどなたも利用していない空白が多いことも有り、3区分にしていきたいと切に希望いたします。午前、午後、夜の3区分にしていきたいという提案でございます。

事務局 今、頂いたご意見、使用状況など確認いたしまして変更可能かどうか社会教育課と連携を取りながら検討してまいりたいと思いますので、今ここで出来ますとご返事は難しいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員 令和2年度と3年度、その前の令和元年度と比べるとどのくらい戻ってきているのかと思ひまして、毎年ここで前年度と2年の比較を出していただいておりますが、今回コロナという異常な事態で、その前はどうかだったのか、それとどのくらい戻ってきているのか気になりました。

事務局 戻りと思ひましては、まだコロナ前と比べてやはり戻りきってはいません。令和2年度、令和3年度共にコロナ前の数字に比べまして1,000件以上少なくなっております。

委員 これだけの説明を聞いていると、3年度が全部増となっているので戻ったのか

と思いましたが、令和元年度はどうだったのだろう、どのくらいの違いがあるのかと思いました。回答ありがとうございました。

議長 続きまして、②公民館講座開催について、事務局より説明をお願いします。

事務局 私からは、公民館開催講座についてご説明させていただきます。資料の3ページをご覧ください。

令和3年度公民館春期・秋期講座につきましては、柏原市文化連盟に運営を委託しまして、各講座の講師をお願いいたしました。

はじめに、春期講座でございますが、令和3年4月より受講生を募集しまして、6月から9月までの4ヵ月間で毎月3回程度開催する全12回の講座でございます。

なお、各講座につきましては、申込者数が原則として10名以上で開催することになっております。

1番の「初歩から陶芸を学ぼう」は定員20名、受講者は13名で、柏陶会の松田智一先生を講師に、6月24日から10月7日の間の木曜日、18:30から21:00まで時間帯で全12回開催いたしました。

2番の「フラダンス入門」は、定員20名、受講者は5名で、ナニフラリマ・フラダンスの内藤美栄子先生を講師に、7月13日から10月12日までの間の火曜日、13:30から14:45までの時間帯で全12回開催いたしました。

3番「はじめての籐工芸」は、定員20名、受講生は7名で、籐の会の中西昌子先生を講師に、6月29日から10月12日までの間の火曜日、13:30から15:30まで時間帯で全12回開催いたしました。

続きまして、秋期講座についてご説明をさせていただきます。

こちらは令和3年9月に受講生を募集しまして、11月から本年2月までの4ヵ月間で毎月3回程度開催し、春期講座と同じく全12回の講座でございます。

1番の「初歩から学ぶデジタルカメラ」は、定員15名で柏写会の豊田敏夫先生を講師に、11月5日から本年2月25日までの間、金曜日開催分は19:00から20:45まで、日曜日開催分は13:00から15:00までの時間帯で、全12回の開催を予定しておりましたが、受講申込者が少数であったため講師と協議し中止といたしました。

2番の「はじめての俳句」は、定員15名、受講生は5名で、青ぶどう俳句会の藤本公子先生を講師に、11月10日から本年2月23日までの間の水曜日、9:30から12:00までの時間帯で全12回開催いたしました。

3番の「はじめて学ぶ油絵、水彩画」は、定員20名、受講者は20名で、オイルポットの小西勝先生を講師に、11月7日から本年2月20日までの間の日曜日、10:00から12:00までの時間帯で全12回開催いたしました。

続きまして、②公民館教養・基礎講座でございますが、まずは、教養講座からご説明致します。

教養講座は、大阪教育大学などの大学の先生を講師にお迎えし、歴史や文化などについて、わかりやすく教えていただく全5回の講座でございます。

1番の「シルクロードと日本古代文化を語る」は、定員30名、受講者は16名で、講師は、大阪教育大学名誉教授 山田勝久先生にお願いし、6月22日から8月24日までの間の火曜日、10:30から12:00までの時間帯で全5回開催いたしました。

2番の「説話文学の世界」は、定員15名、受講者は12名で、講師は大阪教育大学教授の小野恭靖先生にお願いし、6月30日から8月4日までの間の水曜日、10:00から11:30までの時間帯で全5回開催いたしました。

3番の「柏原市域の中世＝柏原市史を読み解く」は、定員30名、受講者は16名、講師は近畿大学准教授の新谷和之先生にお願いし、8月20日から9月24日までの間の金曜日、10:00から11:30までの時間帯で全5回開催いたしました。

4番の「『源氏物語』の構成のおもしろさ」は、定員30名、受講者は14名、講師は大阪教育大学非常勤講師の藪葉子先生にお願いし、本年2月9日から3月16日までの間の水曜日、13:00から14:30までの時間帯で全5回開催いたしました。

次に、4ページ目をご覧ください。外国語講座ですが、全10回の講座でございます。

1番の「初歩から英会話を楽しもう」は、定員20名、受講者は13名、講師は大阪教育大学特任講師プール・ジャスティン先生にお願いし、6月25日から9月24日までの間の金曜日、15:30から17:00までの時間帯で全10回開催いたしました。

2番の「初歩からドイツ語を楽しもう」は、定員15名、受講者は8名、講師は大阪教育大学教授赤木登代先生にお願いし、11月5日から本年1月21日までの間の金曜日、18:30から20:30までの時間で全10回開催いたしました。

同じ4ページにございます教養・基礎講座でございますが、これらは全4回から全10回までの間の短期講座となっており、趣味や実用的な内容を学ぶ講座でございます。

1番の「生け花入門（小笠流）」は、定員15名、受講者は4名、講師は間宮豊央先生にお願いし、6月21日から10月11日までの間の月曜日、13:00から14:30までの時間で全10回開催いたしました。

2番の「初歩からお菓子作り楽しもう」は、定員12名、受講者は10名、講師は 井藤由紀子 先生にお願いし、11月9日から本年2月8日までの間の火曜日、10:00から12:00までの時間帯で全10回開催いたしました。

3番の「脳が喜ぶ楽しい粘土♪♪」は、定員15名、受講者は7名、講師は 向山恭子先生にお願いし、11月4日から本年3月17日までの間の木曜日、13:00から15:00までの時間帯で4回開催いたしました。

4番の「絵画講座 肖像画・似顔絵を描こう！！」は、定員15名、受講者は1

4名、講師は、森澤真陽先生にお願いし、11月8日から本年1月31日までの間の月曜日、13:30から15:30までの時間帯で全6回開催いたしました。

5番の「手先に優しいぬり絵」は、定員15名、受講者は12名で、講師は杉井江里亜先生にお願いし、10月5日から本年3月1日までの間の火曜日、13:30から15:30までの時間帯で全6回開催いたしました。

6番から11番までは、開催場所が堅下合同会館で、定員は各12名、講師は山本広幸先生にお願いしました。

6番の「はじめてのワード」は、定員12名、受講者は8名で、11月10日の水曜日から11月13日の土曜日までの連続4日間、9:30から12:30までの時間帯で全4回開催いたしました。

7番の「はじめてのエクセル」は、定員12名、受講者は6名で、11月10日の水曜日から11月13日の土曜日までの連続4日間、13:30から16:30までの時間帯で全4回開催いたしました。

8番の「ワード中級」は、定員12名、受講者は11名で、12月8日の水曜日から12月11日の土曜日までの連続4日間、9:30から12:30までの時間帯で全4回開催いたしました。

9番の「エクセル中級」は、定員12名、受講者は6名で、12月8日の水曜日から12月11日の土曜日までの連続4日間、13:30から16:30までの時間帯で全4回開催いたしました。

10番の「スマートフォン入門」**phone**でございますが、定員12名、受講者は6名で、本年2月2日の水曜日から2月5日の土曜日までの連続4日間、9:30から12:30までの時間帯で全4回開催いたしました。

11番の「スマートフォン入門」**android**でございますが、定員12名、受講者は11名で、2月2日の水曜日から2月5日の土曜日までの連続4日間、13:30から16:30までの時間帯で全4回開催いたしました。

以上が令和3年度公民館講座の開催実績でございます。

続きまして令和4年度の公民館講座につきまして開催中の講座、開催予定の講座をご説明させていただきます。

資料の5ページをご覧ください。初めに令和3年まで講座の区分を開催時期により「春期講座」・「秋季講座」と呼んでおりましたが、例えば、秋期講座の中で夏に開催される講座があることから、令和4年度から春期講座を前期講座に、秋期講座を後期講座と名称変更しております。

それでは、①公民館（前期・後期）講座につきましては、令和3年度と同様、柏原市文化連盟に運営を委託し、各講座の講師をお願いしております。

それでは、前期講座でございますが、令和4年4月より受講生の募集を開始しまして、6月から9月までの間の4ヵ月間で毎月3回程度開講する全12回の講座でございます。

1番の「初歩から囲碁を楽しもう」は、定員15名、受講者は6名で、講師は、柏原市囲碁講座クラブの前川照雄先生にお願いし、6月11日から9月10日まで

の間の土曜日、13:30から16:30までの時間帯の全12回の講座で、現在開催中でございます。

2番の「楽しいデジタルカメラ入門」は、定員15名で、講師は、柏写会の豊田敏夫先生にお願いし、6月3日から9月16日までの間の金曜日開催分は19:00から16:30まで、日曜日開催分は13:00から15:00までの時間帯で全12回の講座の開催を予定していましたが、受講申し込み者が少数であったため、講師と協議し中止となりました。

3番の「はじめて学ぶ油絵」は、定員20名、受講者は8名で、オイルポットの小西勝先生を講師に、6月5日から9月25日までの間の日曜日、10:00から12:00までの時間帯の全12回の講座で、現在開催中でございます。

4番の「初歩から料理を学ぼう」は、定員12名で、椿会の浅井千佐子先生を講師に、6月1日から9月26日までの間の水曜日、10:00から13:00までの時間帯で全12回の講座の開催を予定していましたが、受講申込者が少数であったため、講師と協議し中止となりました。

5番の「陶芸入門」は、定員20名、受講者は10名で、柏陶会の松田智一先生を講師に、6月2日から9月21日までの間の日曜日、18:30から21:00までの時間帯の全12回の講座で、現在開催中でございます。

続きまして、後期講座についてご説明させていただきます。こちらにつきましては、番号1番、2番、3番、5番、7番につきましては広報かしわら9月号で受講生を募集し、4番6番につきましては、新型コロナウイルス感染症の第7波が急速に蔓延している現状を踏まえ、当初広報かしわら9月号での受講生の募集を予定していたところを、広報かしわら10月号での受講生の募集として、11月から令和5年2月までの間の4ヵ月間で毎月3回程度開催し、前期講座と同じく全12回の講座を7講座、開催する予定となっております。

1番の「水彩画入門」は、定員20名で、オイルポットの小西勝先生を講師に、11月6日から令和5年2月19日まで間の日曜日、10:00から12:00までの時間帯で、全12回の開催予定となっております。

2番の「楽しいかご作りに挑戦」は、定員20名で、籐の会の中西昌子先生を講師に、11月1日から令和5年2月21日まで間の火曜日、13:30から15:30までの時間帯で全12回の開催予定となっております。

3番の「はじめてのペン習字」は、定員15名で、柏和ペンの藤村素美先生を講師に、11月1日から令和5年2月28日まで間の火曜日、9:00から12:00までの時間帯で、全12回の開催予定となっております。

4番の「初歩からのフラダンス」は、定員20名で、レイ・アロハ・フラハラウの田中千恵先生を講師に、11月10日から令和5年2月28日まで間の火曜日、9:00から12:00までの時間帯で全12回開催予定となっております。

5番の屋外での講義もあります「俳句入門」は、定員15名で青ぶどう俳句会の藤本公子先生を講師に、11月2日から令和5年2月15日まで間の水曜日、9:30から12:00までの時間帯で、全12回開催予定となっております。

6番の「初歩から茶道を楽しもう」は、定員12名で、一期会の乾宗恵先生を講師に、11月22日から令和5年3月14日まで間の火曜日、10:00から12:00までの時間帯で全12回の開催予定となっております。

7番の「楽しい染め講座」は、定員20名で、染色工芸同好会の松永京子先生を講師に、11月10日から令和5年1月26日まで間の木曜日、13:30から15:30までの時間帯で全9回の開催予定となっております。

続きまして、資料の7ページをご覧ください。公民館教養・基礎講座でございますが、まず、教養講座からご説明いたします。教養講座は、年間5講座の開催予定で、大阪教育大学など近隣の大学の先生を講師にお迎えし、歴史や文化などについて、教えていただく全5回の講座でございます。

1番の「シルクロードの魅力を学ぶ」は、定員30名、受講者は20名で、講師は、大阪教育大学名誉教授の山田勝久先生にお願いし、6月14日から9月17日までの間の土曜日、10:30から12:00までの時間帯の全10回の講座で、現在開催中でございます。

2番の「歌謡文学の世界I」は、定員30名、受講者は21名で、大阪教育大教授の小野恭靖先生に講師をお願いし、6月23日から7月21日までの間の木曜日、10:00から11:30までの時間帯の全5回の講座で、国分合同会館で開催いたしました。

3番の「ポジティブ心理学」は定員30名、受講者は14名で、講師は、関西福祉科学大学教授の島井哲志先生にお願いし、7月11日から8月22日までの間の月曜日、10:00から11:30までの時間帯の全5回の講座で、現在開催中でございます。

4番の「柏原近辺の中世城郭」は定員30名、申込者が13名で、講師は、近畿大学准教授の新谷和之先生にお願いし、8月26日から9月23日までの間の金曜日、10:00から11:30までの時間帯の全5回の講座で、申込は締め切り、間もなく開催する予定でございます。

5番の「源氏物語」は定員30名で、講師は、大阪教育大学非常勤講師の藪葉子先生にお願いし、令和5年2月9日から3月16日までの間の水曜日、13:00から14:30までの時間帯の全5回の講座で、広報かしわら1月号で受講者の募集を行う予定でございます。

続きまして、外国語講座でございますが、3講座、全10回の開催予定となっております。

1番の「英会話入門」は、定員30名、受講者は17名、大阪教育大学特任講師のプール・ジャスティン先生に講師をお願いし、6月3日から9月2日の間の金曜日、15:30から17:30までの時間帯の全10回の講座で、現在開催中でございます。

2番の「中国語入門」は、定員15名、受講者は7名、大阪教育大学准教授中野知洋先生に講師をお願いし、6月3日から8月19日の間の金曜日、18:00から20:00までの時間帯の全10回の講座で、現在開催中でございます。

3番の「ドイツ語入門」は、定員15名、大阪教育大学教授赤木登代先生に講師をお願いし、11月4日から令和5年1月13日の間の金曜日、18:30から20:30までの時間帯の全10回の講座で、広報かしわら10月号で受講者の募集を行う予定でございます。

短期基礎講座ですが、これらは1回から全10回の短期講座となっております、趣味や実用的な内容を学ぶ講座です。

1番の「はじめて学ぶ大人のぬり絵」は、定員15名、受講者は12名で、杉井江利亜先生に講師をお願いし、5月10日から9月27日までの間の火曜日、13:30から15:30までの時間帯の全6回の講座で、現在開催中でございます。

2番の「書道入門」は、定員15名、受講者は7名で、久保田心耀先生に講師をお願いし、5月12日から9月29日までの間の木曜日、13:00から14:30までの時間帯の全10回の講座で、現在開催中でございます。

3番の「はじめてのアクリル水彩画」は定員20名で、森山陽介先生に講師をお願いし、6月4日から9月10日までの間の土曜日、10:00から12:00までの時間帯で全10回の講座を予定しておりましたが、講師の都合により中止となりました。

4番の「初歩から楽しむ生け花」は定員15名、福田千代甫先生に講師をお願いし、6月14日から9月27日までの間の火曜日、14:00から16:00までの時間帯で全10回の講座を予定しておりましたが、受講申込者が少数であったことから講師と協議し中止となりました。

5番の「一日で分かる♪ゆかたの着付け」は、定員12名、奥田佐知子先生に講師をお願いしまして、7月16日の土曜日、17日の日曜日、13:30から16:00までの時間帯の各1回の講座を予定しておりましたが、16日開催分は受講申込者少数により講師と協議し中止となり、人数調整により17日開催分は9名となりましたので実施いたしました。

6番の「季節を感じて楽しい和菓子」は、定員12名で 田中公美子先生に講師をお願いし、11月17日から令和5年3月2日までの間の木曜日、13:30から15:30までの時間帯の全10回の講座で、広報かしわら10月号で受講生を募集する予定でございます。

7番の「絵画教室 肖像画・似顔絵を描こう！」は、定員15名で森澤真陽先生に講師をお願いし、11月7日から令和5年2月20日までの間の月曜日、13:30から15:30までの時間帯の全10回の講座で、広報かしわら10月号で受講生を募集する予定でございます。

8番の「たのしい着物の着付け」は、定員12名で奥田佐知子先生に講師をお願いし、11月12日から令和5年3月25日までの間の土曜日、14:00から16:30までの時間帯の全10回の講座で、広報かしわら10月号で受講生を募集する予定でございます。

9番から14番までは、開催場所が堅下合同会館で、定員は各12名、講師は山

本広幸先生にお願いしまして

9番の「ワード入門」は定員12名で、11月9日の水曜日から11月12日の土曜日までの連続4日間、9:30から12:30までの時間帯の全4回の講座で、広報かしわら10月号で受講生を募集する予定でございます。

10番の「エクセル入門」は定員12名で、11月10日の水曜日から11月13日の土曜日までの連続4日間、13:30から16:30までの時間帯の全4回の講座で、広報かしわら10月号で受講生を募集する予定でございます。

11番の「ワード中級」は、定員12名で、12月7日の水曜日から12月10日の土曜日までの連続4日間、9:30から12:30までの時間帯の全4回の講座で、広報かしわら11月号で受講生を募集する予定でございます。

12番の「エクセル中級」は、定員12名で、12月7日の水曜日から12月10日の土曜日までの連続4日間、13:30から16:30までの時間帯の全4回の講座で、広報かしわら11月号で受講生を募集する予定でございます。

13番の「初歩から楽しむスマートフォン」iPhoneでございますが、定員12名で、2月1日の水曜日から2月4日の土曜日までの連続4日間、9:30から12:30までの時間帯の全4回の講座で、広報かしわら1月号で受講生を募集する予定でございます。

14番の「初歩から楽しむスマートフォン」androidでございますが、定員12名で、2月1日水曜日から2月4日土曜日までの連続4日間、13:30から16:30までの時間帯の全4回の講座で、広報かしわら1月号で受講生を募集する予定でございます。

以上が令和4年度の現在実施している講座と今後実施予定の講座でございます。お手元に令和4年の前期講座用に作成しましたリーフレット、チラシを資料としてお届けしておりますのでご覧ください。

以上で、公民館講座開催についての説明を終わらせていただきます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

議長 それでは、ただいま説明がありました公民館講座開催について、質問があればお願い致します。

委員 講師の方には年齢制限はないのですか？ 私は年齢に達した時に言われました。

事務局 年齢制限はございますけれども、受講される市民の方の要望に応じて、若干年齢を超えられていてもお願いするケースがございます。年齢制限は75歳でございます。

委員 講師の年齢制限を引き上げるよう検討していただきたい。85歳でも活躍している方は大勢いらっしゃいます。考えて頂けませんか。

事務局 承知しました、検討させていただきます。

委員 皆さんも今までの経験を生かして頂いて、学びたいと思う人に教えて頂きたいと思います。

委員 全部ご説明頂いたのですが開催時間とか次回からは省い頂いても良いと思います。目標とか前回の講座は人気だったから今回もするとか、折角の審議会なのでそういう意見交換が大事だと思います。3年度はこれをしました、4年度はこれをしました、人数を把握しないと比較出来ないの、そしたら中止になっているケース、前回3年度は中止でまた今回4年度も中止になっていますが、それはご意見が有ったからもう一回入れたのかそういう事が知りたかった。そういう分析、それは前回や前々回も審議会に申し上げた事があるかと思いますが、委員の皆さんに市民の方々がどんな事を学びたいのか、例えば今ワード、エクセル、スマホの事とか、すごく人気があるのでこれを今まで通りにするのではなくて、回数を2回にするなど、皆さんが受けやすいように日程を分けてするとか、同じようなことではなく進化して行って頂きたいと思います。分析の方も出来たらよろしくお願いします。

事務局 承知しました。

委員 講座名が変わってきています。例えば「初歩から英会話を楽しもう」、「英会話入門」など名前が変わっていますが、行っておられる内容も変わっているのでしょうか。内容もできる人に合わせ難しくなっているのでしょうか？

事務局 基本的には、前回受けられた方が次の回もまた申し込みされるケースもありますので、まったく同じ内容の講義ではございません。少しずつ変わっております。初めて受けられる方もおいでになられますので、基本的なところ、発展させるところ、そこは講師の先生が上手く組み合わせてして頂いております。

委員 講座名をもっとわかりやすくして欲しい。受講者が迷ってしまいます。その辺もわかりやすく改善して欲しい。

事務局 承知しました。

議長 続きまして、③令和4年度の柏原市民文化祭について、事務局より説明をお願いします。

事務局 ご説明申し上げます。配布させて頂いております広報の付箋を貼っておりますページをお開き下さい。

令和4年度第33回市民文化祭につきましては、出展作品制作や演目の練習のため一定期間が必要でありますことから、お手元の内容を広報8月号に掲載し、募集を開始する予定でございました。

この広報記事の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況が非常に落ち着いた状況であり、また広報記事の原稿締め切りの関係もあり、また新型コロナウイルス感染症の感染状況が非常に落ち着いた状況にありました6月中旬に作成したものでございます。

しかしながら、7月上旬より急速にかつ、また爆発的に新型コロナウイルス感染症の感染者が発生する事態となっており、7月11日には大阪モデルの黄色信号が点灯し、また今後も感染者は増加していくとの見方が出ていましたことから、市民文化祭の開催内容につきまして、教育委員会並びに文化連盟（三役会）様と協議を行い、再検討しておりましたところ、7月28日には、大阪モデルの赤色信号が点灯し、高齢者に対する不要不急の外出の自粛並びに同居家族などにつきましても感染リスクの高い行動を控えるなどの強い要請が出されました。

つきましては、残念なことではあります、昨年度に続き、令和4年度も市民文化祭については全面的に中止をいたしたいと考えております。本審議会にて中止につきましてご承認いただけましたら、ホームページにて周知を図るとともに、広報記事をご覧になられて応募されてこられた方々につきましては、丁寧にご説明申しあげてまいりたいと考えております。

なお開催内容の再検討を図る際に、近隣市の状況を調べましたら、すべての市で中止ならびに実施の件につきましては検討中との返事でしたが、八尾市につきましては全面的に中止するという事を決められております。私からの説明は以上です。

議長 それでは、ただいま説明がありました令和4年度柏原市民文化祭について、委員の方で質問があればお願い致します。

委員 全面中止ですか？

事務局 はい全面中止でございます。

9月号の広報にてお詫びと中止についてご連絡を差し上げたいと思っております。

《 委員の方々から異議なしの声あり 》

事務局 ありがとうございます。

議長 では、案件（2）その他に入ります。

事務局のほうで何かありますか。

無いようですので、委員の方から何かあればお願い致します。ほかに何かござい

ませんか。

議長 無いようですので、以上ですべての議事が終わりました。

それでは、これで令和4年度第1回公民館運営審議会の案件の審議を終わらせて頂き、議長の職を解かせて頂きます。

どうもありがとうございました。

司会者 杉野会長には、長時間に渡りありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、柏原市公民館運営審議会 副会長の辻野様よりご挨拶を頂戴いたします。

《 辻野副会長 挨拶 》

司会者 これをもちまして、本日の公民館運営審議会を終わらせて頂きます。

皆様どうもありがとうございました